

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊根町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府与謝郡伊根町

3 地域再生計画の区域

京都府与謝郡伊根町の全域

4 地域再生計画の目標

当町は京都府北部の丹後半島北端にある。面積の約8割を森林が占めており、内陸部には二級河川の筒川を中心に農地が広がり、海岸線沿いの僅かな平地に漁業集落が点在している。

自然と調和した舟屋群や田園等の農山漁村景観、浦島太郎伝説、海の祇園祭りと称される伊根祭り等の民俗芸能があり、特に1階が舟揚場・作業場、2階が居室となっている舟屋は、「伊根浦舟屋群」として平成17年に文化庁の重要伝統的建造物群保存地区にも選定されており、他にない魅力ある観光資源となっている。

人口は、1954年の町制開始時は7,732人だったが、人口減少が続き、2015年の国勢調査では2,110人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も人口減少が続き、2040年には1,025人となる見込みである。また、合計特殊出生率は1.51、2019年の年齢3区分別人口は0歳から14歳は164人、15歳から64歳は953人、65歳以上は978人であり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年は0歳から14歳は76人、15歳から64歳は389人、65歳以上は965人となる見込みである。

本町の人口減少は自然減と社会減が相まっており（令和元年度においては、26人の自然減、13人の社会減）、地域経済全体、特に地場産業の農林水産業の後継者や担い手不足にも大きく影響している。そのため、人口減少が地域経済の縮小、住民の経済力の低下、地域力の低下へとつながり、更なる人口減少を招くという

悪循環に陥るリスクが高い。

これらの関係し合う課題に対応するため、次の事項を基本目標、横断的な目標に掲げ、「まち」「ひと」「しごと」の好循環を確立させ、活力ある地域社会を目指す。

- ・基本目標 1 結婚・出産・子育て環境づくり
- ・基本目標 2 人の流れづくり
- ・基本目標 3 地域経済対策によるしごとづくり
- ・基本目標 4 時代に合った地域づくりと暮らしの安心
- ・横断的な目標 1 多様な人材の活躍を推進する
- ・横断的な目標 2 新しい時代の流れを力にする

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.51	1.7	基本目標 1
ア	未婚率	50.1%	45%以下	基本目標 1
イ	観光入込客数(単年度)	32.9万人	38万人	基本目標 2
イ	移住者数(累計)	41人	24人	基本目標 2
ウ	新規雇用者数(累計)	66人	25人	基本目標 3
ウ	観光消費額(単年度)	11.4億円	13億円	基本目標 3
エ	住民満足度	66.6%	70%	基本目標 4
オ	健康寿命の延伸	男性 79.0歳 女性 83.2歳	男性 80.0歳 女性 84.2歳	横断的な目標 1
カ	アプリ搭載数(累計)	0個	2個	横断的な目標 2
カ	再生可能エネルギーに関する取組(累計)	0事業	1事業	横断的な目標 2

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

伊根町まち・ひと・しごと創生推進計画

- ア 結婚・出産・子育て環境づくり事業
- イ 人の流れづくり事業
- ウ 地域経済対策によるしごとづくり事業
- エ 時代に合った地域づくりと暮らしの安心事業
- オ 多様な人材の活躍を推進する事業
- カ 新しい時代の流れを力にする事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育て環境づくり事業

「地域で育む子育て日本一」を目指し、未婚化、晩婚化・晩産化、少子化対策や子育ての経済的な負担軽減の実施等、結婚から出産・子育てまでを切れ目なく支援する体制の整備や経済基盤の確保などの環境整備に取り組むとともに、社会の変化や多様なニーズに対応した教育機会の充実に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・地域の文化、歴史に関するふるさと学習の推進
- ・子育ての経済的な負担軽減の実施 等

イ 人の流れづくり事業

「まち」の活気や活力に「ひと」の交流は欠かすことができず、「ひと」が動き、つながることで活気、文化的刺激、経済効果が生み出される。地域密着型観光の推進や伊根町につながる取組の充実等、UIJ ターンを的確に支援するための環境整備や観光地域づくりを推進するとともに、様々な「ひと」とのつながりを拡大するための仕組みづくりに取り組む

事業。

【具体的な取組】

- ・観光おもてなし環境の整備
- ・伊根町につながる取組の充実 等

ウ 地域経済対策によるしごとづくり事業

「しごと」の創生による新たな雇用の創出を目指し、農林水産業の6次産業化支援や周遊型観光を実現するための従業者の確保等、農林水産業と観光関連産業の成長産業化を推進する。また、安心して働き続けることができるよう、観光を軸とした農林水産業と観光関連産業の連携による地産地消の促進や付加価値の高い特産品の開発など町内で「ひと」や「もの」の循環を促し、所得向上に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・地域産農林水産物を活用した特産品・土産物作り
- ・農林水産業や商工業の新規の開業支援 等

エ 時代に合った地域づくりと暮らしの安心事業

安心して暮らすことのできる地域づくりを目指し、便利で使いやすい交通システムの構築や高齢者を地域で支える意識付け等、地域の実情にあった公共交通手段の確保や公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成、生活支援など暮らしの環境の充実を進め、活気にあふれる「ええまち」の創生に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・便利で使いやすい交通システムの構築
- ・高齢者を地域で支える意識付け 等

オ 多様な人材の活躍を推進する事業

年齢や性別を問わず、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすことのできるまちづくりを目指し、住民の主体的な健康づくりの推進や誰もが生きがいを持って活躍できる活動支援等、誰もが生涯現役で活動することのできる環境整備に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・主体的な健康づくりの推進

- ・誰もが生きがいを持って活躍できる活動支援 等

カ 新しい時代の流れを力にする事業

Society5.0 の実現に向けた未来技術の活用や持続可能な社会を目指した再生可能エネルギーの活用等、本町に合った環境整備に取り組む事業。

【具体的な取組】

- ・情報インフラとして「いねばん」が定着
- ・再生可能エネルギーの活用 等

※なお、詳細は第2期伊根町まち・ひと・しごと創生地域総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

5,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に伊根町地域創生有識者会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに伊根町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当無し

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2025年3月31日まで